

令和4年度標準保険料率の公表について

国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第82条の3第1項の規定により、令和4年度の「都道府県標準保険料率」及び「市町村標準保険料率」を算定しましたので、同条第4項の規定に基づき、公表します。

1 都道府県標準保険料率

算定方式：二方式（所得割、均等割）

都道府県名	都道府県標準保険料率					
	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円
富山県	5.95	37,268	2.49	15,130	2.30	16,591

2 市町村標準保険料率

算定方式：三方式（所得割、均等割、平等割）

市町村名	市町村標準保険料率								
	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円
富山市	5.91	25,953	16,475	2.50	10,642	6,755	2.28	11,510	5,676
高岡市	5.98	26,226	16,648	2.51	10,690	6,786	2.30	11,654	5,747
魚津市	6.05	26,552	16,855	2.50	10,636	6,752	2.35	11,863	5,851
氷見市	5.51	24,165	15,340	2.53	10,787	6,847	2.30	11,650	5,745
滑川市	6.00	26,311	16,702	2.34	9,984	6,338	2.26	11,424	5,634
黒部市	5.87	25,746	16,343	2.51	10,688	6,785	2.32	11,721	5,780
砺波市	5.54	24,299	15,424	2.38	10,149	6,443	2.32	11,722	5,781
小矢部市	6.34	27,835	17,669	2.39	10,171	6,457	2.29	11,588	5,715
舟橋村	4.86	21,337	13,545	2.27	9,671	6,139	2.22	11,249	5,548
上市町	6.49	28,500	18,091	2.45	10,439	6,627	2.27	11,460	5,652
立山町	5.78	25,376	16,109	2.49	10,591	6,723	2.28	11,534	5,688
入善町	6.09	26,719	16,961	2.54	10,805	6,859	2.30	11,649	5,745
朝日町	5.88	25,813	16,386	2.50	10,650	6,760	2.31	11,666	5,753
南砺市	6.37	27,951	17,743	2.43	10,353	6,572	2.30	11,608	5,724
射水市	5.96	26,138	16,592	2.53	10,768	6,835	2.35	11,868	5,853

3 市町村の保険料（税）

各市町村の保険料（税）は、前項の市町村標準保険料率を参考に、市町村ごとの国民健康保険加入者の所得、人数の変動等の将来推計を見極めた上で、年度間の平準化も考慮しながら、各市町村で検討・決定されます。